

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 8 号  
2 0 1 3 年 9 月 1 9 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

「運転士の操配等」に関する申し入れ

9月5日、2Aが新大阪駅を発車する際、所定時刻に発車出来ず約8分の遅れで発車した。

原因は担当の運転士が出場していないことであった。所定の担当は大阪第一運輸所315行路アケの乗務員のはずであった。

大阪第一運輸所当直では乗務点呼を行った事実がなく、当日の担当運転士が操配されていなかったことが一番の原因であることがはっきりしている。

これは安全を守るうえで、管理者による確認漏れや憶測が生んだ事故であると考えますが、この事実は今日に至っても会社は社員に対して何ら明らかにしていない。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 9月5日に発生した上記事象の詳細について時系列で明らかにすること。
2. 2Aが新大阪駅発車時に遅延した原因を明らかにすること。
3. 当日の担当運転士が操配されなかった原因を明らかにすること。
4. 大阪第一運輸所当直で315行路運転士の乗務点呼が行われなかった原因を明らかにすること。
5. 今回発生した事象に対する会社としての対策を明らかにすること。
6. 今日現在でも、2Aが遅延した事実と運転士が操配されていなかった事実が社員に明らかにされていない。その事実を掲示し社員に明らかにすること。

以上